

防犯パトロール活動の保険の 加入費用を助成します！！

安全安心まちづくりのために、防犯パトロール活動を実施または計画している団体を対象に、下記のとおり保険料を一部助成します。

記

1. 対象となる団体

- (1) 地域住民等（在住・在勤・在学）5名以上で組織され、安全安心まちづくりの実現に向けた自主的な防犯活動を実施または計画している団体。
- (2) 営利を目的としていないこと。

2. 対象となる活動

- (1) 地域住民が安心して生活できるように、犯罪や事故などを防止するための活動
- (2) 地域住民の生活安全に関する意識の啓発になる活動
- (3) その他、安全で安心なまちづくりのための活動

3. 対象となる助成

防犯パトロール中の事故等を補填する保険の加入費用を助成します。

4. 助成額

上記3の加入費用について、1団体あたり3万円を上限として助成します。

5. 申請書受付期間

令和7年5月15日（木）から令和7年6月6日（金）まで（期限厳守）

6. 提出書類

- (1) 世田谷区地域安全安心まちづくり区民活動支援助成金申請書（第1号様式）
- (2) 保険加入に係る領収書等の写し
- (3) 保険の加入内容（保険の種類、期間、契約者数や契約者名等）が分かる書類の写し

裏面あり

7. スケジュール

- ・ 5月15日～6月6日 申請書受付期間（各団体⇒区）
- ・ 7月上旬 交付決定通知書および請求書送付（区⇒各団体）
- ・ 7月中旬 請求書提出（各団体⇒区）
- ・ 8月上旬以降 助成金入金（区⇒各団体）

8. その他

- (1) 申請書類等は区HPからもダウンロードすることが可能です。
(右記二次元コード)
- (2) 請求書送付から提出日まで期日が短いためご注意ください。



◆事務局

世田谷区世田谷4-21-27
世田谷区危機管理部地域生活安全課
東棟3階 担当 宮下
電話 03-5432-2267
Fax 03-5432-3066